

令和3年度

目黒区総合教育会議

第 1 回 会 議 録

(令和3年10月26日開催)

第1回目黒区総合教育会議会議録

- 1 開催年月日 令和3年10月26日
- 2 開催場所 総合庁舎6階教育委員会室
- 3 出席者
- | | |
|---------------|-------|
| 目黒区長 | 青木英二 |
| 教育委員会教育長 | 関根義孝 |
| 教育委員会教育長職務代行者 | 笹尾敦夫 |
| 教育委員会委員 | 松村真理子 |
| 教育委員会委員 | 川嶋春奈 |
| 教育委員会委員 | 片山 覚 |
- 4 出席説明者
- | | |
|-----------|-------|
| 企画経営部長 | 高橋和人 |
| 総務部長 | 本橋信也 |
| 文化・スポーツ部長 | 上田広美 |
| 子育て支援部長 | 清水俊哉 |
| 教育次長 | 谷合祐之 |
| 政策企画課長 | 田中健二 |
| 教育政策課長 | 濱下正樹 |
| 学校統合推進課長 | 関 真徳 |
| 学校ICT課長 | 今村茂範 |
| 学校運営課長 | 香川知子 |
| 学校施設計画課長 | 岡 英雄 |
| 教育指導課長 | 竹花仁志 |
| 統括指導主事 | 工藤邦彰 |
| 統括指導主事 | 石邑由紀子 |
| 教育支援課長 | 細野博司 |
| 生涯学習課長 | 高山和佳子 |
| 八雲中央図書館長 | 伊藤 信之 |
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
- (1) 協議事項
- ・「めぐろ学校教育プラン」改定素案（案）について
 - ・MEGURO スマートスクール・アクションプラン（教育情報化推進計画）素案（案）について
 - ・「目黒区教育に関する大綱」の策定に関する基本的考え方について（案）
- (2) その他
- ・目黒区基本計画素案、実施計画素案、財政計画素案について
- 7 会議の結果及び主要な発言
別紙のとおり。

- 区長 皆さん、おはようございます。
それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回の総合教育会議を開催いたします。
なお、現在、傍聴の方はいらっしゃいませんが、傍聴の方がいらっしゃった場合その都度、入室をいただければと思います。
それでは、冒頭に当たり、私からご挨拶を申し上げます。
まずは、各教育委員の皆様におかれましては、本区の教育行政の充実に多大なご尽力をいただいていることに、区を代表して感謝を申し上げます。
本題に入る前に、私どもの最大の課題であります新型コロナウイルスワクチン接種について少しお話を申し上げたいと思います。今後3度目の接種が今年中に医療従事者の皆さんからスタートして、来年65歳以上の方が1月、2月に行われると聞いております。12歳以上の接種についてはこれから検討を行うと区長会を通じて伺っているところでございますが、いずれにしてもしっかりとした対応を取っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
本題に入りますが、今年の4月から基本構想がスタートしておりまして、これを具体的に進めていく基本計画の素案、実施計画の素案、財源の裏づけとなる財政計画の素案の説明をさせていただきます。
もう一つは、新型コロナウイルスの感染拡大で非常にデジタル化が進んできています。今年の2月には学習用情報端末が小・中学校全ての児童・生徒に1台ずつ配付がされ、今後学校教育に大きな影響が出てくるのは間違いのないところでございます。また、今後5年、10年、私どもがしっかりと対応していく重要課題について今日はご協議もいただくということになっておりますので、どうぞそれぞれ専門分野での積極的なご発言をお願い申し上げます。
それでは、まず最初に、教育委員の皆様方、特に今回初めて総合教育会議にご出席をされる2名の委員の方から自己紹介をお願い申し上げます。
- 委員 去年の10月から保護者委員をしております。よろしくお願いいたします。
- 区長 ありがとうございます。続いてお願いいたします。
- 委員 学校医のスキルを生かしてお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。
- 区長 ありがとうございます。

(議題 「めぐろ学校教育プラン」改定素案(案)について)

- 区長 それでは、議事に入ります。まず最初に、「めぐろ学校教育プラン」改定素案(案)について、事務局から説明を願います。

○説明者 (資料により説明)

○区長 ありがとうございます。それではご質疑、意見、要望、一括してお願いをしたいと思います。

○委員 今回のめぐろ学校教育プランというのを見ましたところ、これだけの長期計画をまとめられた事務局のご努力に大変敬意を感じております。やはり民間企業の発想の一つとして、PDCAをはっきりするということが、どこの会社でも基本になっておりますので、PDCAがこういった長期計画の中でどう生かされているのかということを中心に見させていただいております。特に基本計画の中で長期計画の実施による成果を客観的に分かりやすく検証することができるように、主要な施策に数値目標を設定するということが書かれておりました。これはまさにどこの会社でもやっていることでありますし、教育という場で数値目標を定めることが適切なのかというご議論はあると思いますが、私はこの辺を中心に関後とも議論を煮詰めていきたいと思っております。

何点か注目しているところはありますけれども、私は特に個別指導というところに注目し、推進施策の個に応じた学習指導の充実という中に、習熟度別の少人数指導の充実というのが述べられています。これを実行していくというのは、大変大きなテーマだろうと思っております。

もう一つ、私は経験から、特に部活動の重視というのを念頭に置いておりますので、この辺につきましては、チーム学校の機能強化というのが推進施策の中にあります。学校のスタッフ、部活動支援員の充実ということがありますので、この辺についても今後議論を深めていきたいと思っております。

以上、注目するところを簡単に述べさせていただきました。

○区長 ご意見ということで受け止めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。続いて委員お願ひいたします。

○委員 本日の議題でありますめぐろ学校教育プランにつきましては、教育委員会の場で何回か検討を重ねておまして、非常に練られた充実した内容になっていると考えております。このプランのとおり教育を遂行していただければ、何の心配もないかなと考えております。

特に個人的に重視しているのは、やはり小学校・中学校の義務教育の期間というのは、人間の人格形成上最も重要な時期だと思っておりますので、その時期において、学校教育ではもちろん知識や技能の習得ということも大切ですが、人間として今後人生を長く生き抜いていくための感性とか感覚を養うということが重要なのではないかなと考えております。具体的には、学校生活における人間同士の人格を尊重し合う考えですとか、多様性の理解とか、あとは社会の変化に対応する柔軟な心といったところが、学校教育の重要な部分ではないかと思っております。

本日ご説明いただきました学校教育プランの中では、①から⑦までの項目がありますが、私が重視したいと思っておりますのは、②の豊かな心の育成とい

うところでは、具体的には人権教育ですとかダイバーシティに対する理解、国際化に対する知識の習得、経験といったところに配慮していただいて、これは特定の科目でここを頑張ってくださいというよりは、全般的にどの教科を実施するときでも、そういった豊かな心の育成ということに常に配慮しながら教育を実施していただきたいなというふうに考えております。意見を述べさせていただきます。

○区長 ご意見ということで受け止めたいと思います。よろしく願いいたします。続いてお願いいたします。

○委員 子どもが学校へ行きたくないと言った際には、学校の先生がすぐに対応し、相手のお友達と話し合ったりした経験があり、早期対応の大切さを感じています。学習面においても、めぐろ学校教育プランというものがあり、見えないところで支えてくださっていることが分かりとても感謝しています。

これからの学校教育プランで希望することは、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うことをどの施策でも忘れずにしていただきたいということです。それは先生方に対しても同じことだと思いますし、先生同士もですし、教育委員会の事務局の方たちも、子どもの気持ちに寄り添うような愛情深い取組を全体において希望しています。以上です。

○区長 ありがとうございました。ご要望ということで受け止めたいと思います。

○委員 学校教育の計画やスマートスクールプランもそうですが、素晴らしい内容で感心しています。

学校の中でのいじめの問題、不登校の問題、食物アレルギーの問題等について、学校保健委員会で学校医、先生や保護者の方が集まって情報交換等が行われており、この計画のとおりに行われていると感じました。

意見ですが、コロナの感染状況が大分終息しており、皆さん油断しているようですが、これから冬になると換気が難しくなります。コロナは空気感染ですので、インフルエンザと同じようにどんどん蔓延していく可能性がありますから、学校には換気をよくするように言っていただければと思います。

それから学習用情報端末を子どもたちが見る時間があまり長いと、目に問題が起きてくる可能性があります。目の運動、遠くを見る等指導していただければいいと思います。

○区長 コロナ対策で換気の対応とコンピューター等による目の影響で何かご答弁があればお願いしたいと思います。

○説明者 まず換気については、特に冬場になりますと、課題になってくるかと考えております。教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを定め、各学校・園に周知をしており、その中でも、基本的には常時換気、冬場になりますと、その換気に対応する服装ということも併せて学校のほうには周知をしております。危機感を持ってしっかりと対応してまいりたいと考えております。

また、学習用情報端末の配付による目への影響ということですがけれども、端末を配付する際に、マニュアル化した使用のルールを定めております。20分に1回は目を休ませること、正しい姿勢で使うことというのを周知徹底

しているところです。また、家庭でもスマートフォンなどを使うときには、家庭でのルールづくりについても働きかけをしておりますので、そうした意味では、児童・生徒の目を守るための取組というのは、引き続きしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○区長 委員、よろしいでしょうか。教育長、よろしく願いいたします。

○教育長 この学校教育プランですけれども、平成15年に策定して一部改定、全面改定合わせて今回8回目の改定になります。私が教育長になってから初めての改定ということになりますけれども、今回特徴的なところとしては、3ページに目黒区の学校教育の特色、柱をこの1ページで示したり、実施策の数を絞り込んだりしております。記述としては、全体的に分野に偏りのないよというということにはなるわけです。その中でも特に目黒区版GIGAスクール構想に基づいたICTを活用した教育の充実ですとか、学校施設の計画的な更新、さらに南部・西部地区の中学校統合の取組など、今回大きく舵を切った取組もあります。今後、特にこれらの取組については実績を積み上げながら、めり張りのある発信を怠らずに、来年度からの5か年の計画期間、今回のプランを特徴づけていきたいと考えています。以上、教育委員会を代表しての決意となります。

○区長 ありがとうございます。今後についてはご説明をいただき理解したところですが、プランの進捗状況の把握や成果の評価については、どう取り組まれているのでしょうか。

○説明者 学校教育プランの進捗の状況確認でございますが、現行のプランでは実施策が188ございますので、その一つひとつの進捗の状況を毎年度確認し、今どれくらい進んでいるのか、進んでいないのか、実施するためにはどのような方策が今後必要なのかというようなことを確認をしまして、教育委員会に報告しています。そのような形で進めている状況でございます。以上です。

○区長 分かりました。それでは、ご質疑、意見、要望を終わりたいと思います。今、非常に専門的な立場、知見からご意見、要望をいただきましたので、しっかりとこれを踏まえながら当プランの改定を進めていただきたいと思います。これで改定素案の協議を終わります。

(議題 MEGURO スマートスクール・アクションプラン(教育情報化推進計画)素案(案)について)

○区長 MEGURO スマートスクール・アクションプラン(教育情報化推進計画)素案(案)について、引き続き事務局から説明を願います。

○説明者 (資料により説明)

○区長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、要望がございましたらよろしくお願いいたします。

○委員 このスマートスクール・アクションプランの内容も素晴らしい内容である

と感じております。

こうした情報化に関わる事業においては年代によって反応が違うものを同じ方向で進めていくというためには、やはり基本的なプランというものが必要なんだというのを改めて認識させていただきました。

その中で私は今後の議論の中で注目している点が、基本構想の中にも明確に書かれていますが、学校・家庭・地域が一体となって進めていくということの具体化のことです。私も常日頃非常に難しいと思っておりますのは、情報が一方通行で流れる傾向にあることです。特に地域においては、情報を受け取ることはあっても、それを発信するというのにあまり慣れていないということもあります。この学校・家庭・地域が一体となりということの具体化、情報化を進めていく上でも今後議論を進めていきたいと思っております。以上です。

○区長 ありがとうございます。続きまして、委員、お願いいたします。

○委員 現在のデジタル技術の進歩が激しい社会におきまして、このようなプランというのは非常に重要なものだと考えております。

個人的には、社会のデジタル技術の進歩に自分が落ちこぼれそうなことを心配しております。目黒区のお子さんですとか若い世代が、やはりその技術に後れを取らないようにしていただくということは最重要課題だと思っております。

先般のコロナ感染症のこともありますので、目黒区で学習用情報端末が全児童・生徒に配付されたことはとてもよい成果だと考えております。

やはりこのデジタル技術への対応につきましては、まずスピードということが第一だと思いますので、今後もスピード感を持ってこの施策を進めていただきたいと思っております。

また、施策を進める上では、かなりの規模の予算も必要だと思いますけれども、それは目黒区で捻出していただきまして、目黒区は今のところ他の自治体に後れは取ってはいないと思うんですけれども、今後は逆に他の自治体よりも先駆けてプランを進め、牽引していくぐらいの気持ちで実施していただきたいと思っております。以上です。

○区長 ありがとうございます。委員、お願いいたします。

○委員 学習用情報端末について感謝していますが、保護者からすると学校で学んでいるものがゲームにしか見えないと感じられることがあり、今どういったことに取り組んでいるというのを保護者にも分かるようにしていただくと、勉強しているんだという目で見られるので、発信していただきたいと思えます。

もう一点は、学校と保護者との連絡のデジタル化について、個人面談の希望がアプリに届きすぐにお返事することができました。感謝しています。これからもよろしくお願いいたします。

○区長 ありがとうございます。委員、お願いいたします。

○委員 先ほど委員がおっしゃられたスマートスクールを地域で支えるというのはとても大事だと思います。例えば地域の支えの一つとして、大学の学生さん

と勉強する機会などをつくるといいと思います。

○区長

委員のご発言、何かご答弁ございますか。

○説明者

プランで2ページにプランを進めるための留意事項ということで、保護者・地域の周知・理解という形で記載してございます。委員からもお話がありましたとおり、今学校で何をやっているのか、どういう授業をやっているのか、それが子どもたちにどういう影響を与えているのか、そうしたことはこれからどんどん情報発信していかなければならないと思っています。

G I G A通信という形で各学校の取組も出してはいますが、本年3月に1人1台整備しましたので、試行錯誤の部分もございます。そうした点を踏まえてどのように進めていくのかということについては、やはり保護者、地域の皆様にお知らせして、よりよいご意見等も頂戴できればと考えてございます。以上です。

○区長

ありがとうございました。教育長のほうからございますか。

○教育長

アクションプランの背景として、この2年近くの流れを振り返ってみると、コロナ禍と相まって、いわゆる1人1台の情報端末整備が当初考えていなかったスピードで進められました。その中で教育委員会としては、各学校でそれぞれにできることから取り組みましようということでリードしてきたわけです。それらの動きが今一段落しますと、今度は子どもたちへのマイナスの影響面が心配される部分や学校間の差異、それが指摘され始めたという状況だと認識しています。

そして、プラス面を伸ばして、マイナス面を埋めることに資するのが、このアクションプランであると考えていますので、スピード感を持って計画の決定まで着実に進めていきたいと考えています。以上です。

○区長

ありがとうございました。私からも1点、先ほど委員からも予算の話が出ていたんですが、これを推進するための予算はどう考えているのでしょうか。

○説明者

今回の教育の情報化推進のためのスマートスクール・アクションプランの具体的な予算ですが、ICT環境整備に関しましては多額の経費負担が見込まれますので、計画的に進めていくということになっています。

そのため、今回の実施計画事業として掲げています。学校のICT環境整備とネットワークの整備で28億4,700万円余となっております。

その他、デジタル教科書や教材、そういったものの充実に関しましては、各年度の予算の要求で実現してまいりたいと考えています。以上でございます。

○区長

大体の金額、一般財源と特定財源とどういう割合ですか、ほとんど一般財源ということになるんですか。

○説明者

学校施設整備基金を活用したいと考えておりまして、そちらを除いた金額ですと19億6,800万円余という形で考えてございます。以上です。

○説明者

今の予算に関して補足として、後ほど実施計画の素案についてもご説明させていただきますが、全体として28億4,700万円余ということで見込んでいます。先ほど基金の一部活用ということで答弁しておりましたが、基

金も我々の貯金という形ですので、ほぼ全てが一般財源という状況です。その中でしっかりとICTの環境整備を図ってまいります。

○区長 後で実施計画の説明のときに再度お願いできればと思いますので、よろしくお願いたします。ほかに意見はありますか。

○委員 今とても関心のあった予算についてご説明いただきましてどうもありがとうございます。

財源ではなく使い道のほうなんです、先ほどのご説明で環境整備とネットワークということで、ハード面なのかと理解したのですが、ICTを進めていくためにはやはり技術を習得するためのマンパワーのほうも必要かと思ひます。そちらの予算というのはいかがでしょうか。

○説明者 1人1台の情報端末を整備するに当たりまして、GIGA支援員を配置しています。毎年度予算化を図り配置しているものでございます。人材のサポートに関しましては重要だと考えておりますので、施策の中にも学校サポート体制の充実ということ掲げています。GIGA支援員やICT支援員の人材の登用等に関しましては、しっかり予算化を図って進めてまいりたいと考えております。以上です。

○区長 ソフト、ハードで予算化していると、そういう理解でよろしいですね。ほかによろしいでしょうか。大変貴重なご意見、要望、ご質疑をいただきましたので、これらを踏まえながら当プランについては進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(議題 「目黒区教育に関する大綱」の策定に関する基本的考え方について(案))

○区長 続きまして、「目黒区教育に関する大綱」の策定に関する基本的考え方について(案)を議題といたします。事務局から説明を願ひます。

○説明者 (資料により説明)

○区長 ありがとうございます。それではご質疑、意見、要望を求めます。

○委員 この大綱に関しましては、教育委員会の方向を定める重要な位置づけにあるということで認識はしていましたが、よく読んでみると、非常に重要なポイントが盛り込まれています。そういった視点での読み方というのが、以前の議論の中では少し通り過ぎるような感じであったので、もう少し理解を深めなければならないということを改めて認識しております。

この総合教育会議という位置づけが非常に重要だと思いますけれども、特に先ほどの議論にありました予算の問題というようなものが、教育委員会の場ではなかなか議論がしづらいところがありました。大綱の議論を踏まえますと、やはりそういう意見を言えば、それに相応しい予算が必要になるというようなことを自分で認識しながら意見を述べていきたいと改めて思ひました。以上でございます。

○区長 ありがとうございます。続きましてご発言、ご質疑等ございましたらお願

いいいたします。

○委員

私自身は、この大綱を検討するのは今回初めてだったものですから、お送りいただいた資料を拝見しまして、この大綱には教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱ということ盛り込むんだということを理解しました。

学校教育につきましては、教育委員会の場でいろいろと意見を述べさせていただいていますし、先ほどめぐろ学校教育プランの中で意見として発言したものと、この大綱に入れていただきたいものというのは大体一致するというふうに思っております。

学術・文化の点についても大綱に盛り込むということですので、やはり目黒区の今後イメージアップになるようなものを考えて入れていけたらと思っております。

目黒区は、区長もおっしゃっていますけれども、住みたい街ということではかなり上位にきている人気のある区だと思いますが、今後もますますイメージアップを図るような学術・文化振興策というのを検討していただきたいと思っておりますし、目黒区にパーシモンホールがあるということは、非常に貴重な財産だと思いますので、この活用ということも今後考えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○区長

ありがとうございます。委員、よろしく願いいたします。

○委員

事前に資料をお送りいただきまして、参考に中央区の大綱も読みましたがこんなに大綱が短い区があるんだと思い、これぐらいだと保護者も最後まで読めていいと思いました。あんまり長いと最初しか読まないの、目黒区は内容はいいと思いますが、短めにとというのが一番の希望です。以上です。

○区長

極めて貴重なご意見だと思います。委員、よろしく願いいたします。

○委員

素晴らしいと思います。この中の基本方針で、僕はいつも人間というのはいろんな人間がいるので、人権を尊重する教育の推進、これはとても大事だと思いながら見ておりました。最近は様々な問題があると思いますが、学校でも様々な悩みを抱えている子どもたち、子どもたちだけではなくて全ての人たちにそういう教育というのは必要だと思いながら拝見いたしました。

○区長

ありがとうございます。教育長から何かありましたらお願いします。

○教育長

教育大綱ですけれども、教育委員会側から見ますと、まずは区長部局と考えを一つにしているという安定的な状況が得られ、かつ教育委員会の施策決定のよりどころとなると、こういう意義と効用のあるものだと思います。かつあまり細部までを縛らないものという視点も必要だと思いますので、そのあたりを留意しながら、区長部局と協議をさせていただきたいと考えています。以上です。

○区長

この大綱については、先ほど説明者からも話があったように、区長として書いていくという大綱になります。今教育長からも話がありましたけれども、独立した教育委員会という組織があるので、あまり細かく書いて、独立性、委員会を縛らないよう、書いている私としては慎重に考えていくべきだと思います。皆さんからいただいたご意見のとおり、読んでいただかなければ

ば確かに意味ありませんし、その辺も念頭に入れ、ご意見も踏まえながらこれから大綱について整理をしていきたいと思っております。

大綱についてはよろしいでしょうか。それでは、大綱についての基本的な考え方はこれで終わります。以上で全ての協議を終了したいと思います。

(議題 目黒区基本計画素案、実施計画素案、財政計画素案について)

○区長 続きますで、その他に入ります。目黒区基本計画素案、実施計画素案、財政計画素案、3計画の素案について、一括して説明を求めます。

○説明者 (資料により説明)

○区長 ありがとうございます。それでは、順次意見、要望等がございましたらお願いいたします。

○委員 大変重要な計画についてご説明いただきましてありがとうございます。
私の率直な感想ですけれども、こうした目黒区というものの存在を引っ張るための基本的な計画について、もう少し時間をかけて私も勉強しなければいけないと改めて思いました。

○区長 委員、ご発言ありましたらお願いいたします。

○委員 教育に相当お金がかかるということもよく分かりました。ただ、若い世代への投資として必要なものだとは思いますが、気になりましたのが、特別区債、これも将来のために必要だということなんですが、かなり毎年金額が増えているということで、国の財政でも借金が多いことがとても気になっているので、目黒区の区債というのも今後増えることはやむを得ないというご判断なんでしょうか。その辺いかがなのかお答えしていただければと思います。

○説明者 区債のお話でございます。少しこれまでの経緯をご紹介しますと、この特別区債残高については、平成20年ぐらいのときにかなり区債が増えていた時期がございまして、そのときに520億円前後の区債がございました。そこから財政運営上のルールをつくって、起債を抑制してきて努力した結果、令和2年度末現在で119億円まで区債を減らしたというところでして、今は、極めて健全な状態に近い状態をキープしております。ただ、委員のお話にありましたように、今後学校施設の更新に当たり起債をしていくということを、この実施計画素案の中で明らかにしております。ただ、これは未来への投資ということで私どもも必要なものだという判断をし、今回の財政運営上のルールを修正して、起債の発行額の上限を若干上げまして、5年間で150億円というルールに変更しております。ただ、公債費比率は、国の求める健全化の比率をキープしていくという中でやっていきますので、今後厳しい状況は想定されますが、財政の健全化と、未来への投資をしていくということはバランスを取りながら財政運営をしていきたいと思っております。

○委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○区長　　私が区長に就任した平成16年度当初は厳しい財政状況の中でした。平成27年度に初めて借金よりも預金のほうが多くなったという状態で、今日まで改善がされました。今後、学校施設24校に30年間で大体1,700億円ぐらいかかるという試算が出ています。学校ですから後年度の方にもご利用していただくので、その方々にも負担をお願いしたいということで、起債を立てるということになりました。今おっしゃったように借金ですので、予算に占める公債費の割合はしっかりと適正範囲を堅持しながらやっていかなければいけないと思います。ご心配も最もだと思います。

委員、何かご発言、ご質疑ありましたらお願いします。

○委員　　特にありません。子どもたちの教育のために税金が使えるのならどんどん出してもいいと思うのが区民の意見ではないでしょうか。

○区長　　ありがとうございます。教育長、何かありましたらお願いいたします。

○教育長　　学校施設の更新で経費負担の話が出るたびに、財政負担を懸念する声は気になるところですが、これが意義のある投資であるというプラスのイメージをどうぞ発信していただきたいと思います。お願いします。

○区長　　私からも、特に実施計画の素案の19ページを見ていただくと、これから30年かけて24校を建て替える、実際に幾つかの学校の固有名詞も上がっていますので、教育委員会のハードの部分としては、学校の建て替えが非常に大きな課題になっています。新しくできる学校の質、財源を併せて非常に重要な課題だと思います。この3計画の素案についてはよろしいでしょうか。

それでは、今日用意させていただいた議題については全て終わりました。

今日はこれで閉じさせていただきますが、また緊急な状況がありましたら、適時適切に本会議を開かせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今日の会議を閉じます。ありがとうございました。

(11時00分閉会)